

アンケート調査の実施について

1 調査の目的

地域福祉計画及び健康づくり計画の改訂にあたり、地域福祉や健康づくりに関する本市の実態、市民の意識等についてアンケート調査します。

その収集した回答を集計、分析を行い、ともに支え合う地域共生社会の理念に基づき地域福祉のあり方の指針として定める「地域福祉計画」及び市民の健康増進のあり方を指針として定める「健康づくり計画」を策定するための基礎資料とします。

2 調査の名称

地域福祉と健康づくりに関する市民アンケート調査

3 調査期間

令和2年7月10日（配付）～7月27日（回答期限）〈予定〉

4 調査対象者

市内5地区（東部、大曲、西の里、西部、北広島団地）の男女別、年齢階層別人口比率を考慮し、無作為に抽出された18歳以上の市民、合計1,000名を対象とします。

5 調査の方法

郵送による調査票の配布・回収とし、調査票の記入は回答者が直接記入する方法とします。

6 設問項目

別紙調査票のとおりとし、前回計画策定時との比較をするため、基本的には同様な設問としますが、一部の設問について追加や削除等があります。

【あなたの状況について：地域実態の把握に関すること】

問1～7では、回答者の住所、性別、年齢、家族構成などを伺う項目となります。地域の特性等を把握するために調査を行います。

【地域福祉に関すること】

地域活動の参加状況、地域活動への意向、地域福祉への考え方などを伺う項目となります。

問8～11では、困りごと、困りごとの相談相手、福祉に関する情報の入手方法を伺う項目となり、地域福祉のニーズや相談体制の整備を進める指針の基礎資料として調査します。

問 12～23 では、地域活動、ボランティア活動を伺う項目となり、市民が主体となる地域福祉活動を進める指針の基礎資料として調査します。

問 24～29 では、地域福祉に対する考え方を伺う項目となり、地域福祉をどのように進めていくべきなのかを判断する基礎資料として調査します。

問 30～32 では、災害時の助け合いに対する考えなどを伺う項目となり、災害で支援が必要な方を支援する体制整備を構築するための基礎資料として調査します。

【健康づくり、健康の増進に関すること】

健康状態、健康増進活動の実態、健康増進活動への意向など伺い、健康づくり計画を作成する際の基礎資料として調査を行います。

【こころの健康づくり、自殺対策計画策定に関すること】

新たに追加される自殺対策計画の基礎資料とするため、こころの健康に関する設問、自殺に対する考え方を伺う項目となります。